令和８年度　福祉サービス第三者評価結果

≪基本情報≫

対象事業所名	生田うりぼう愛児園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 厚生館福祉会
対象サービス	小規模保育事業Ａ型
設立年月日	2015 年 4 月 1 日
定員（在園人数）	19 名（19 名）
事業所住所等	〒214-0038　神奈川県川崎市多摩区生田 7-16-3　　電話番号/ 044-933-0888
ホームページ	https://kouseikan-f.org/uribou/
職員数	常勤職員　8 名　・　非常勤職員 1 名
評価実施年月日	2026 年　8 月 18 日・19 日
第三者評価受審回数	1 回
実施評価機関	株式会社　R-CORPORATION

≪実施方法≫

評価項目	標準となる評価基準
自己評価実施	期間：2026 年 5 月 11 日～2026 年 7 月 28 日
	（評価方法） １．説明会の後、幹部職員（管理者主任保育士・副主任保育士）2 名の 1 チーム、保育士 5 名・栄養士 1 名の計 6 名を 2 チームに分け、合計 3 チームで行った自己評価表を基に、それぞれのチームで話し合いを行う。保育士・栄養士チームの話し合いには、副主任保育士がファシリテーターとして参加する。 ２.２つのチームでまとめたものを基に管理者主任保育士が園としての自己評価表をまとめる。
利用者調査	期間：2026 年 6 月 22 日～2026 年 7 月 10 日
	利用者（保護者）アンケートを実施

＜理念＞

【法人理念】

至誠～まごころをこめて～

【保育理念】

共に育つ・共に生きる

＜基本方針＞

【法人方針】

夢　…豊かな感性・創造性の芽を養い、子どもの夢をはぐくむ

愛　…自然・生物に愛情をもち、思いやりの心を育てる

育ち…食べ・遊び・眠り、心身共に健康な子どもを育てる

学び…人生に必要な知恵を学び、生きる力をはぐくむ

【保育方針】

すべての子どもが、一人ひとりの育ちを見守られ、愛されることで自ら学び、自ら考え、主体的に生きる力を育む

＜保育目標＞

1．思いやりの心を育てよう

2．健康な心と体をつくろう

3．様々な体験を通し、豊かな感性を身につけよう

＜生田うりぼう愛児園の特徴的な取組＞

1．年一回、連携園である第二厚生館愛児園と共に職員の学びの場となる「保育研究大会」を実施

2．法人内で独自に行っている年数別で行う研修や危機管理に関する研修へ参加し学びを深めている。

3．法人の同好会活動に参加し、姉妹園との交流や質の向上を図っている。

4．多摩区にてエリア別で行っている「ママとあそぼうパパもね！」に年二回参加し、子育て世帯との交流や支援を行っている。

5．キャリアアップ研修受講の推奨

≪総合評価≫

【生田うりぼう愛児園の概要】

●生田うりぼう愛児園（以下、当園という。）は、社会福祉法人厚生館福祉会（以下、法人という。）の運営です。法人は川崎市を中心に東京都を含め、子どもに関わる事業を幅広く展開し、23 か所の施設（保育所 17 か所、小規模保育園 3 か所、乳児院 1 か所、小学生を対象にした学童ホール 1 か所、養子縁組里親のフォスタリング機関 1 か所）を運営しています。当園は連携園である同法人の「第二厚生館愛児園」と共に、地域の子どもたちを守り育てる役割を担い、法人の理念である「至誠」の下、子ども一人ひとりを大切にじっくり向き合う保育を実践しています。

●当園は、小田急線「生田駅」から多摩区役所生田主張所を通り抜け、徒歩 3 分程の所にあります。丘の中腹に位置し、赤い屋根とコブシの木が目印です。園庭及び緑豊かな広場に囲まれ、子どもたちは四季折々の自然の中で、のびのびと遊びを楽しんでいます。また、丘の上には川崎市立生田小学校があり、園舎の隣には川崎市北部児童相談所もあり、連携が図られ、良好な関係づくりができています。当園の母体でもある連携園「第二厚生館愛児園」とは常に交流を図り、3 歳児以降からは安心して入園できる体制です。

●当園の定員は 19 名、0 歳～2 歳児までの保育を実施し、現在 19 名の子どもが入園しています。保育室は日当たりが良く、広々としたワンルームを年齢に応じてスペースを分けて使用しています。安全・衛生面に十分配慮し、子どもが使いやすい設備・遊具等を整えています。保育理念・方針の下、子ども一人ひとりの育ちを全職員で見守り、「心」と「体」が健やかに育つよう様々な場面で手厚く丁寧な保育が展開されています。子どもたちは安心・安全な環境の中で、保育士とスキンシップを楽しみながら過ごし、子ども・保護者・保育者の笑顔が溢れる保育園です。

≪特長や今後期待される点≫

１.【自然豊かで温かみのある保育】

当園の特長の１つに豊かな環境が挙げられます。園舎の周りは緑豊かな自然が広がり、砂場完備の園庭の他、『まちの樹 50 選』に選ばれたコブシの大木、整備された「生田っこ広場」、生田小学校の畑等があり、職員に見守られながら子どもたちは身近な自然に触れ合って遊びを楽しんでいます。また、広場を介して、地域の方々や小学生との自然な交流も育まれています。園舎内も広いワンフロアを年齢及び活動に合わせて分けて使用し、生活と遊びのメリハリが持てるよう工夫しています。さらに、連携園との行事や交流保育等を通して、友だちとの関わりや異年齢児との交流を主体的に進められるよう取組んでいます。当園のモットー「全職員で全園児を見守る」の下、一人ひとりの子どもに寄り添った手厚く丁寧な保育を実践しています。今回の利用者（保護者）アンケートでも「皆で保育をしてくれている」「小規模なので手厚い」「子どもを大切にしている」「家族のような雰囲気」等々の意見が多く寄せられ、満足度は 100％（概ね満足を含む）と、高い評価を得ています。

２.【人材育成・保育の質の向上】

人材育成では、法人内の人材育成室が研修を企画・運営し、「年数別研修」「法人全体研修」「希望者参加型研修」等があり、経験年数に応じて必要なことを学べる環境が整っています。当園では「年数別研修」への参加に加え、ICT システム「CoDMON」内の研修「SIDS」「不適切保育」「ストレスケア」等を活用し、多様な学べる環境を整えています。また、連携園「第二厚生館愛児園」と共に「保育研究大会」を開催し、環境設定や保護者支援等、様々なテーマに沿って学び合い、職員全体の知識と理解を深められるよう取組んでいます。職員一人ひとりの意識の向上及びキャリアアップを図ることにより園全体のレベルアップを目指し、保育の質の向上につなげています。

３.【食育への取組】

当園では年齢に応じた「食育年間計画」を作成し、計画に基づいて食事がより楽しめるよう取組んでいます。様々な食材に触れ、形・大きさ・硬さ・匂い等の感覚を通じて体験しています。また、プランターでの菜園活動や野菜の皮むき体験等、季節に合わせた食育体験を行い、子どもが食に対する興味・関心が持てるよう工夫しています。乳児食の提供では、個々の発達に合わせて配慮し、手づかみ食べの子どもには片手で掴める大きさにして、小皿に分けて提供する等、子どもが『自ら食べたい！』という意欲を育んでいます。職員及び栄養士も一緒に給食を食べ、子どもの様子を見ながら必要に応じて声かけや援助を行っています。調査日にも子どもたちが意欲的に食べる姿が見られ、和やかな雰囲気の中に保育士との信頼関係の絆が窺われました。今回の利用者（保護者）アンケート「食事」への評価は 100％（概ね満足を含む）と、高い評価を得ています。

４．【課題への取組】

法人のスローガン『100 年“夢”プロジェクト』の基、五大戦略として「地域№１の保育所・働き方改革・人材育成・経営安定・危機管理」を掲げ、2030 年 3 月期までの数値目標の設定、人材開発室や人材育成室等の新設によるキャリアアップ支援、ICT 化による働きやすさの向上等、計画的に進めながら職員への周知と共に確実な実行に取組んでいます。当園でも法人の事業計画を踏まえて、各種の保育計画を策定し、業務遂行しています。その中でも、時代の変化や地域の保育ニーズを敏感に察知し、小規模保育事業 A 型としての手厚い配置基準を活用しながら、1 歳児クラスの定員数を拡張して保育を必要とする利用者ニーズに的確に対応できるよう努めています。地域・子ども・保護者及び職員からも選ばれる「地域№１の保育所」となるよう今後の取組に期待いたします。

令和８年度　福祉サービス第三者評価結果

＜標準となる評価基準＞

第三者評価受審施設　社会福祉法人 厚生館福祉会　生田うりぼう愛児園	
評価年度	令和８年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

＜共通評価項目（45 項目）＞

Ⅰ	**福祉サービスの基本方針と組織** 【１】～【９】	「理念・基本方針」「経営状況の把握」「事業計画の策定」「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」
Ⅱ	**組織の運営管理** 【10】～【27】	「管理者の責任とリーダーシップ」「福祉人材の確保・育成」「運営の透明性の確保」「地域との交流、地域貢献」
Ⅲ	**適切な福祉サービスの実施** 【28】～【45】	「利用者本位の福祉サービス」「福祉サービスの質の確保」

<内容評価項目（20 項目）＞

A-１	**保育内容** ①～⑯	「全体的な計画の作成」「環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開」「健康管理」「食事」
A-２	**子育て支援** ⑰～⑲	「家庭との緊密な連携」「保護者等の支援」
A-３	**保育の質の向上**　⑳	「保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）」

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

共通評価Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－1　理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている

【1】	Ⅰ-1-（1）-①　　**理念、基本方針が明文化され周知が図られている**
	評価結果 A

評価の理由

法人及び当園の理念や基本方針は明文化され、リーフレットや「あいじえんのしおり」、ホームページ等に記載されており、加えて園内にも掲示しています。理念・基本方針については、事前の園見学時や入園面接時に「あいじえんのしおり」を基に保護者に説明し、周知が図られています。職員には入職時オリエンテーションや園内実践研究大会時等にて必ず説明し、理念・基本方針の共有及び保育目標や大切にしたいことについて周知が図られています。当園の基本方針「すべての子どもが、一人ひとりの育ちを見守られ、愛されることで自ら学び、自ら考え、主体的に生きる力を育む」を掲げ、日々の丁寧な保育の実施につなげています。

Ⅰ－2　経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している

【2】	Ⅰ-2-（1）-①　**事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている**
	評価結果　A

評価の理由

川崎市多摩区における乳児保育の需要や、小規模保育事業 A 型としての運営状況について、法人と連携しながら的確に把握・分析を行っています。川崎市内や多摩区内の状況把握については、川崎市保育課や多摩区地域みまもり支援センターとの連絡を密に図り、時代の変化や地域の保育ニーズを敏感に察知できるようにしています。保育所利用率については、多摩区役所の担当者と常に情報を共有しています。小規模保育事業 A 型としての手厚い配置基準を活用しながら、1 歳児クラスの定員数を拡張し、保育を必要とする利用者ニーズに的確に対応できるよう努めています。

【3】	Ⅰ-2-（1）-②　**経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている**
	評価結果　B

評価の理由

事業運営や保育実践における経営課題を明確にするため、園内や連携園である第二厚生館愛児園、及び法人との連携を通じて、具体的な改善への取組を推進しています。年度末の「自己評価・振り返り」、職員会議や幹部会議、保護者アンケート（行事後の感想等）から課題を抽出し、役員・職員間で共有しています。保護者が安心して働き続けられる環境を整えられるよう、安定した保育環境を継続するためにも法人内で行っている研修やキャリアアップ研修等への参加を積極的に計画し、職員のスキルアップを図っています。

Ⅰ―3　事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

【4】	Ⅰ-3-（1）-①　**中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている**
	評価結果　A

評価の理由

法人では、理念・基本方針を基に将来を見据えた中・長期計画を策定しています。法人のスローガン『100年"夢"プロジェクト』の基、五大戦略として「地域№1の保育所・働き方改革・人材育成・経営安定・危機管理」を掲げています。具体的な計画としては、2030年3月期までの数値目標の設定、人材開発室や人材育成室等の新設によるキャリアアップ支援、ICT化による働きやすさの向上等、計画的に進めながら職員への周知と共に確実な実行に取組んでいます。

【5】	Ⅰ-3-（1）-②　**中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている**
	評価結果　A

評価の理由

法人のスローガンを基盤とした事業計画を踏まえて、当園の単年度の計画を策定しています。具体的には、全体的な計画の下、各年齢に応じた年間指導計画を策定しています。全体的な計画には各年齢の保育目標、保育内容、家庭・地域との連携が盛り込まれ、当園の独自性も反映しています。また、年間を通して実行可能な計画となるように、その年の利用状況や子どもの様子に合わせた職員配置・行事計画にする等、具体的な内容になっています。併せて具体的な実施状況の評価も行えるよう計画が策定されています。

(2) 事業計画が適切に策定されている

【6】	Ⅰ-3-（2）-①　**事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している**
	評価結果　A

評価の理由

当園の事業計画として、全体的な計画、年間指導計画が挙げられ、昨年度の評価を基に次年度の計画を策定しています。計画の策定に当たっては、前年度の反省、課題の抽出、今年度実施項目等を盛込み、職員の意見を抽出して立案しています。また、事業計画の実施ごとに評価・見直しを行い、今後の方針を話し合っています。各年齢の指導計画は、職員会議等で話し合い、周知から見直しまで行っています。年間を通して行われる行事等についても「行事計画書」を基に、担当職員が中心になり、計画・実施しています。中でも保護者参加の行事については、「保護者アンケート」を取り、評価及び改善、変更が行われ、次年度の行事計画に生かしています。

【7】	Ⅰ-3-（2）-② **事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している**
	評価結果　A

評価の理由

当園の事業計画については、「行事日程」に置き換えて園だよりやクラスだよりで活動の予定等を知らせています。また、各事業の開催時期に合わせてお便り等で保護者の理解を促しています。中でも保護者参加の行事については、具体的な内容を配布や掲示、口頭等で分かりやすく保護者に伝え、理解を得ています。その際には、保護者からの質問等も逐一受ける体制を明示して不安解消に努めると共に、伝わりづらい保護者には個別に時間を設けて丁寧に説明を行っています。行事実施後は、保護者の感想・要望等を必ず聴取し、次年度の計画策定に生かしています。

Ⅰ―4　福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

【8】	Ⅰ-4-（1）-① **保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している**
	評価結果　A

評価の理由

保育の質の向上に向けて、PDCA サイクルを基に計画を立案・実行しています。当園の指導計画や日誌には、振り返りと次への展望を記入する欄「振り返り・今後の課題」「考察」があり、日次、週次、月次、期ごとにチェックを行い、改善する体制が定着しています。常に PDCA を意識しながら日々の保育や行事を実践し、管理者が現場に出て様子を確認しています。また、CPR 等の救急法研修やわらべうた研修・園独自に行っている研究発表大会を通じてスキルアップを図っています。年 1 回保育所の自己評価と保育士の自己評価も実施しています。第三者評価も定期的に受審（今年度受審 2 回目）し、全職員で保育の振り返り、取組む中での気づきを得ています。

【9】	Ⅰ-4-（1）-② **評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している**
	評価結果　B

評価の理由

保育計画の評価では、PDCA サイクルを意識し、職員会議の中で課題を抽出して話し合い、改善に向けて取組んでいます。具体的には週 2 回のミーティング・月 1～2 回の職員会議を通し、全職員で積極的に意見交換し、課題の明確化・具体化に取組んでいます。明確になった課題に基づき、幹部職員間で改善計画を策定して職員に下ろし、共通認識を図って日々の保育に臨めるようにしています。また、職員の自己評価に基づき、年 1 回保育所の自己評価を行い、結果をまとめて文書化し、保護者に懇談会時に伝えています。今回の第三者評価結果で取組むべき課題が発生した場合、改善計画を策定して実施する予定です。

共通評価Ⅱ　組織の運営管理

Ⅱ－１　管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている

【10】	Ⅱ-1-（1）-①　**施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている**
	評価結果　A

評価の理由

管理運営規定に職務職責が定められており、管理者は自らの役割と責任を自覚して法人の方針を受け、園の保育方針を幹部会議・職員会議にて発信・周知しています。また、連携園である「第二厚生館愛児園」の施設長と密に連携を取り意思の疎通を図っています。「あいじえんのしおり」や「安全計画」を保護者の手が届く場所に設置し、いつでも閲覧できるようにしています。年度初めに当園の役割分担と責任者を明確にして職員間で共有しています。管理者不在の際の連絡体系は、幹部間、職員間では ICT システム「CoDMON」内の機能を活用したグループチャットシステム、保護者に向けても「CoDMON」の配信機能を活用し、有事の際にも即時連絡体制が取れるよう備えています。

【11】	Ⅱ-1-（1）-②　**遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている**
	評価結果　A

評価の理由

管理者は児童福祉法や保育指針、各種関係法令を深く理解し、行政機関や取引事業者等の利害関係者と常に適正な関係を保持しています。園内では、法令やガイドラインに準拠した「苦情対応マニュアル」「感染症マニュアル」の他、当園が土砂災害警戒区域に指定されている立地環境に配慮し「災害マニュアル」と併せて「土砂災害マニュアル」を独自に策定・整備しています。これらの防災計画は、行政及び消防署へ適切に提出・共有を図っています。遵守すべき法令や各種マニュアルの内容は、連携園と合同で開催する職員会議等を通し、職員全体に周知が図られています。また、突然死防止に関する研修や適切な嘔吐物処理方法の実技等を通じて、法令・マニュアルを遵守するための具体的な取組を組織的に行い、全職員が正しい知識の下で、日々の安全な保育を実践できる体制を整えています。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

【12】	Ⅱ-1-（2）-①　**保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している**
	評価結果　A

評価の理由

管理者は日々、保育室内の様子を把握することに努め、職員とのコミュニケーションを図りながら相談やアドバイスを行う等、保育の質の向上に意欲を持って取組んでいます。また、指導計画や日誌等の確認を通して現状や課題を把握し、職員間の共有化を図り、改善に向けた取組が実践できるようにしています。さらに年１回、連携園と合同で「保育研究大会」を実施し、保育を学び合うことで保育の質の向上に努めています。当園のアットホームな特性を生かし、「全員で全員の子どもをケアする」ことを念頭に、子どもの人権と利益を最優先に日々の保育を行うよう指導力を発揮しています。

【13】	Ⅱ-1-（2）-② **経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している**
	評価結果　A

評価の理由

法人全体で ICT や情報管理、コンプライアンス等の専門委員会を構築しています。ICT システムの導入により業務負担の軽減や情報管理等のガバナンスの強化を図り、保育士としての資質の向上を促進しています。園内では、シフト調整や有給休暇、休憩時間の確保、事務用品の購入体制を整え、業務の省力化と最適化を推進しています。また、年度末には丁寧な聞き取りを行い、職員の意向を反映した次年度の人員配置を行う等、現場主導の改善と組織体制を両立できるように努めています。

Ⅱ―2　福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

【14】	Ⅱ-2-（1）-① **必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている**
	評価結果　A

評価の理由

法人で必要な福祉人材の確保・人員体制に関する基本的な考え方や方針は確立しています。法人独自に人材開発室を開設し、養成校と密に連携を取りながら講義に赴いたり、ボランティア体験を企画したりと積極的に人材の確保に向けて取組んでいます。当園でもボランティア体験を通し、アルバイトを希望する学生がおり、実習や就職に直接的につながるツールとなっています。保育士求人情報（ジョブメドレー）にも掲載し、広く募集しています。保育の提供に関わる職員配置については、クラス編成、人材の適材適所、スキルアップ、育児と仕事のワーク・ライフ・バランス等を見据えて決定しています。当園の常勤職員の平均年齢は 33 歳、平均在職期間は 9 年となっており、職員の定着率は高い状況にあります。

【15】	Ⅱ-2-（1）-② **総合的な人事管理が行われている**
	評価結果　A

評価の理由

法人の理念・基本方針に基づき、「期待する職員像」を「至誠～まごころこめて行動する」と定めています。人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格）を定めて職員に周知を図ると共に、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する貢献度を評価しています。職員配置に関しては、職員に年間レポートを記入してもらい、そこから意見や考えを吸い上げて次年度に反映できるようにしています。職員一人ひとりが「自分の意見が次年度の体制に反映される」という安心感と主体性を持って業務に取組む風土づくりを行っています。処遇については、法人全体で国の施策に沿って平等かつ公平に行っています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている

【16】	Ⅱ-2-（2）-① **職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる**
	評価結果　A

評価の理由

管理者は、働きやすさが職員の確保・定着につながると認識し、職員の就業状況や意向を把握し、定着を目指した働きやすい職場づくりを推進しています。育児介護休業法改正に伴う柔軟な働き方の実現に向け、3歳～小学校就学前の子を持つ職員が「時差出勤」や「養育両立支援休暇」を取得できる体制を整備する等、仕事と育児の両立支援を具体的に実践しています。また、職員の心身の健康が園運営の基礎と位置付け、連携園の看護師と協力して職員の悩みや相談を受けると共に、病気の予防やメンタルケアができるよう配慮しています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

【17】	Ⅱ-2-（3）-① **職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている**
	評価結果　A

評価の理由

法人で定めたキャリアパスを基に、職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っています。組織として「期待する職員像」は、等級フレームにて等級ごとに「期待像」を示し、職員に周知をしています。全職員は、年2回「個別キャリアシート」を用いて目標設定と自己評価を行い、管理者の面談を受けています。管理者は日頃から、職員との対話や相談等を通して、一人ひとりの得意分野を把握し、助言を行い育成に努めています。また、「年間レポート」に基づく聞き取りを行い、職員の意向や状況に配慮したクラス配置・役割分担を行うことで一人ひとりの主体的な育成につなげています。さらに「個別キャリアシート」を基に、自身の取組や受講研修を定期的に振り返る環境を整え、課題の改善やキャリアステージ向上への専門性や職務遂行に導いています。

【18】	Ⅱ-2-（3）-② **職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている**
	評価結果　A

評価の理由

法人内に人材育成室が設けられており、研修の企画・運営をしています。研修一覧には「年数別研修」「法人全体研修」「希望者参加型研修」等があり、経験年数に応じて必要なことを学べる環境が整っています。職員は各職位に応じた研修を受講することにより、キャリアアップにつなげています。また、法人主催の研修の他、川崎市や多摩区主催の研修に職員が参加し、知識や技術の取得に努めています。研修後は、職員会議等で報告の機会を設け、知識や情報の共有を図っています。当園の研修計画は、年度ごとに職員の受講実績等を勘案し、策定しています。職員の能力アップを図ることにより、当園全体のレベルアップにつながるよう努めています。

【19】	Ⅱ-2-（3）-③　**職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている**
	評価結果　A

評価の理由

管理者は「個別キャリアシート」を基に、職員一人ひとりの研修受講状況を把握し、知識、技術水準、キャリア希望に応じて研修の機会を確保しています。「年数別研修」への参加に加え、「CoDMON」内の研修「SIDS」「不適切保育」「ストレスケア」等を活用し、多様な学べる環境を整えています。特に 5 年目研修では姉妹園への交換研修を取入れ、職員が自身の保育観を広げ、知識を深められる実践的な機会を設けています。新任職員に対しては、園全体で支える丁寧な育成体制を整備しており、段階的な指導と精神的なフォローを行っています。法人独自の研修体制と「CoDMON」を活用しての研修等、継続的な研修の機会が確保されています。

（4）実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている

【20】	Ⅱ-2-（4）-①　**実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている**
	評価結果　B

評価の理由

保育士の実習生の受入れを積極的に行っています。実習生受入れマニュアルを整備し、基本姿勢・受入れ手順・配慮事項等を明文化しています。マニュアルに則り、実習生受入れ担当は管理者とし、養成校との連携を図り、実習生に事前オリエンテーションを行う等の体制が整えられています。クラスの実習指導者については、管理者が選任し、指導方法や留意事項をオリエンテーション時の様子を踏まえながら伝えています。

Ⅱ―3　運営の透明性の確保

（1）運営の透明性を確保するための取組が行われている

【21】	Ⅱ-3-（1）-①　**運営の透明性を確保するための情報公開が行われている**
	評価結果　A

評価の理由

法人や当園のホームページに、理念、基本方針、保育の内容等を公開しています。法人は社会福祉法人であり、経営の概要を現況報告書や計算書類を含め、WAM NET にも情報を公開し、運営の透明性に努めています。保護者には「あいじえんのしおり」・重要事項説明書・リーフレット等で情報を提供し、入園説明会等で詳しく伝えています。また、川崎市の公式ホームページ掲載の情報提供シートにも詳しく記載されています。苦情・相談に関しては、意見箱の設置、体制について公表し、いつでも意見が述べられるようにしています。保護者の意見や要望等で改善が必要な事案については、幹部会議にて協議・検討した後、個人情報に留意しながら「CoDMON」での配信や園だより等を通じ、速やかにフィードバックしています。

【22】	Ⅱ-3-（1）-② **公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている**
	評価結果　A

評価の理由

法人の事務マニュアル（人事・給与・会計・総務・補助金）にて、経理や事務に関する手続きやルールが明確に定められています。法人本部には監事や会計監査人が組織されており、連携園と共に年１回の内部監査を受けてガバナンス強化を図っています。加えて年１回、川崎市の行政監査も受けており、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われています。監査結果の指摘事項・助言等は、法人系列全園で共有し、改善につなげています。

Ⅱ－４　地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている

【23】	Ⅱ-4-（1）-① **子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている**
	評価結果　A

評価の理由

地域との関わりについては、全体的な計画の項目に「地域との交流」「保護者・地域への支援」を掲げて、子どもと地域との交流を広げる取組を行っています。多摩区から発信される「地域子育て BOOK」「多摩区公園 BOOK」を玄関口で閲覧できるようにしています。また、園庭開放や第二厚生館愛児園と連携して行っている育児講座や移動動物園への参加を呼びかけています。多摩区主催の行事「たまたま子育てまつり」「ママとあそぼうパパもね！」に積極的に参加すると共に、交流も図っています。日頃から顔の見える関係性を大切にし、子どもたちも散歩時には近隣の方と挨拶や会話を交わし、関わりを持っています。

【24】	Ⅱ-4-（1）-② **ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している**
	評価結果　A

評価の理由

ボランティア等の受入れに対する基本姿勢、マニュアルは、連携園に準じて整備し、体制を整えています。学校教育機関（保育者養成校・地域の中学校・大学付属中・高校等、卒園児含む）からのボランティアについては、社会貢献の１つと捉え、力を入れて受入れを行っています。受入れに関しての基本姿勢はマニュアルや受入れプログラムを通し、丁寧に説明を行っています。事前のオリエンテーションでは、個人情報の遵守、子どもの人権を守る具体的な方法等を伝えています。また、養成校と連携した企画「ホイク夏タビ」でボランティアを募集したところ、１名が体験に参加し、ボランティア活動を通して、より深く保育の実践をしていきたいという本人の意向から、現在はアルバイトとして継続的に関わりを持っています。

(2) 関係機関との連携が確保されている

【25】	Ⅱ-4-（2）-① **保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている**
	評価結果　A

評価の理由

事故発生時等に受診ができる病院･医院や緊急時の消防署､警察署等をリスト化し､職員に周知しています。保護者には､「あいじえんのしおり」に相談・利用可能な外部機関を記載し、入園時に伝えて周知を図っています。また、法人内の乳児院や児童家庭支援センター等との連携に加え、多摩区地域みまもり支援センターを中心に北部児童相談所や多摩区地域支援課等の行政・専門機関と必要に応じて迅速に連携できる体制を構築し、適切な社会資源の明確化と活用を図っています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

【26】	Ⅱ-4-（3）-① **地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている**
	評価結果　A

評価の理由

管理者は多摩区園長補佐会議に出席し、多摩区内の保育園及び地域の情報を得ています。また、連携園からも情報を得て、地域の福祉ニーズの把握に努めています。多摩区主催「ママとあそぼうパパもね！」に向けての会議では、民生委員・児童委員との積極的な意見交換が図られ、福祉ニーズの把握をする機会になっています。多摩区役所の地域担当者や地区担当保健師、北部児童相談所とも連携しています。

【27】	Ⅱ-4-（3）-② **地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている**
	評価結果　A

評価の理由

把握した福祉ニーズに基づいて、多摩区地域みまもり支援センターを中心に「ママとあそぼうパパもね！」等の地域活動へ積極的に参加し、子育て相談に深く関わり、専門的な知識や技術を生かした必要な支援を行っています。また、地区担当の保健師と緊密に連携して情報交換を行うと共に、食物アレルギー児や外国籍の子どもの受入れ等、多様な保育ニーズに可能な限り柔軟に対応しています。災害時の対応では、当園は土砂災害警戒区域に指定されていることから、避難所としての役割を担うことは難しい現状です。そのため、迅速な避難体制の整備や独自の防災対策の強化に努めています。

共通評価Ⅲ　適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１　利用者本位の福祉サービス

（１）利用者を尊重する姿勢が明示されている

【28】	Ⅲ-1-（1）-①　**子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている**
	評価結果　A

評価の理由

法人の理念「至誠」の下、常に子どもの人権を尊重し、一人ひとりの子どもの育ちを全職員で見守り、個性を大切に保育しています。子どもの心と身体が健やかに育つよう、様々な場面で子どもと向き合う保育を実践しています。保護者には、園見学や入所面接時に子どもの人権尊重や外国籍・異文化理解に関する方針を丁寧に説明すると共に、保育内容を連絡帳、園だより、懇談会等で伝え、理解と協力を得る取組を進めています。子どもの人権については「多摩区人権チェックリスト」を活用して職員間で学び合い、互いに尊重する心、性差別や先入観による固定的な対応をしないことを共通認識として、日々の保育に取組んでいます。

【29】	Ⅲ-1-（1）-②　**子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている**
	評価結果　A

評価の理由

子どものプライバシー保護については、マニュアルを策定し、非常勤職員を含めた職員全員で確認を徹底しています。法人独自に情報管理室を設け、毎年２回、施設の代表が会議に参加し、子どものプライバシーや個人情報の遵守に関する研修を行っています。保護者には、重要事項説明書で園における個人情報の内容・保護方針を明記し、同意を得ています。夏季の水遊びを行う際には、園庭に目隠し用の布を柵に設置し、プライバシー保護に配慮しています。子ども・保護者に関する書類等は、鍵付きのキャビネットにて厳重に保管・管理しています。

（2）福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

【30】	Ⅲ-1-（2）-①　**利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している**
	評価結果　A

評価の理由

利用希望者に対する保育所選択に必要な情報提供については、「あいじえんのしおり」やリーフレット、ホームページ、多摩区「情報提供シート」を用いて園紹介を行い、利用希望者に見てもらえるようにしています。園のホームページでは、施設の紹介や保育内容・生活の流れ等の説明の他、園舎内外の写真付で分かりやすく紹介しています。電話での問い合わせには、管理者がいつでも対応し、施設見学は月曜日から金曜日まで電話連絡にて受付け、実施しています。その際は管理者が個別に対応し、入園や育児に対する不安や相談に応じる等、丁寧に行っています。また、当園のホームページや「あいじえんのしおり」の内容について年１回以上見直しを行い、最新のものを提供するように努めています。

【31】	Ⅲ-1-（2）-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している
	評価結果　A

評価の理由

新入園児に関しては、保育開始前に入園説明会を実施し「あいじえんのしおり」・重要事項説明書を基に、保育内容や留意事項等を分かりやすく説明し、保護者と利用契約書を交わしています。説明会後には、個別面談を行い、家庭の状況や生育歴、保護者の意向等を聞き取り、園生活への見通しが持てるようにしています。離乳食やアレルギー等については、栄養士も含めて個別に対応しています。特に配慮が必要な保護者への説明についても個別に対応し、適切な説明が成されています。

【32】	Ⅲ-1-（2）-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている
	評価結果　B

評価の理由

当園は 2 歳児までの保育施設のため、3 歳児からは連携園へ引き継いでいます。その際には、引継ぎ申し送り書を作成し、口頭も含めしっかりと引き継ぎを行っています。当園の母体でもある連携園「第二厚生館愛児園」とは、日常的に交流があり、中でも 2 歳児に関しては「2 歳児連携園年間計画」を作成し、交流を計画的に行い、スムーズに移行できるようにしています。当園の終了時には、継続性を持ち、いつでも相談ができる旨は口頭で伝えていますが、文書化や文書での配付は行っていません。今後は、相談方法や担当者について明記した文書も渡されると尚良いでしょう。

(3) 利用者満足の向上に努めている

【33】	Ⅲ-1-（3）-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている
	評価結果　A

評価の理由

当園のモットー「全職員で全園児を見守る」を掲げ、一人ひとりの子どもに密度濃く丁寧に寄り添い、子どもの表情、遊びへの意欲等を観察すると共に、子どもの気持ちを受け止め、子ども自身の満足を把握するように努めています。保護者については、日々の子どもの様子を口頭や連絡帳、写真等で伝え、安心感や満足度を感じ取り、柔軟に対応するようにしています。また、行事後のアンケートや懇談会・保育参観等でも保護者ニーズの把握に努めています。今回の利用者（保護者）アンケートでは、当園に対する保護者の満足度 100％（概ね満足を含む）という高い評価を得ています。

（4）利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

【34】	Ⅲ-1-（4）-① **苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している**
	評価結果　A

評価の理由

法人内の危機管理委員会（コンプライアンス室）や法人内の相談窓口を設置し、主任等の担当職員を配置した苦情対応体制を整備しています。苦情に関しては、「あいじえんのしおり」に苦情の体制について記載し、入園時や懇談会等を通じて周知を図っています。また、玄関に設置された全体掲示板に分かりやすく図式で掲示しています。匿名での「ご意見ボックス」も設置しています。受付けた苦情については、原因や対応策を検討・記録し、全職員で共有・改善を図り、個人情報に十分に配慮した上で対応策を公表し、保育の質の向上に取組んでいます。さらに、コンプライアンス室で作成された「事故・怪我トラブル予防のチェックリスト」を年度初めに実施し、年度末に振り返りを行っています。

【35】	Ⅲ-1-（4）-② **保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している**
	評価結果　A

評価の理由

保護者が相談や意見を述べやすい環境に関しては、連絡帳、電話、面談等の方法で、いつでも受付けることを入園説明会の際に伝えています。「あいじえんのしおり」にも苦情相談窓口について記載し、園内にも掲示し、周知を図っています。日頃から、連絡帳での情報交換や送迎時等の声がけで信頼関係を築き、話しやすい雰囲気作りをしています。中でも少人数の懇談会では、双方が話しやすい機会となっています。相談や意見があった場合、管理者は保育士から報告を受け、保護者から知り得た情報を共有しています。相談の際には、事前に調整の上で面談室（事務室内）を設け、面談中は扉を閉めてプライバシーを確保しています。

【36】	Ⅲ-1-（4）-③ **保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している**
	評価結果　A

評価の理由

当園の特色を生かし、送迎時に全職員が保護者へ声かけを行うことで、全職員で全家庭を見守り、親身に寄り添う支援環境を整えています。また、保育参観や発表会後の保護者アンケートや意見箱の設置、苦情対応マニュアルの整備に加え、相談受付時には速やかに記録を作成し、当園の母体である第二厚生館の施設長に報告する体制を徹底しています。さらに、月に一度、連携園と合同で「保護者支援会議」を開催し、各クラスのリーダーが事前に把握した保護者の悩みや不安を共有の上、職員全体でより良い支援方法の模索・検討に努めています。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

【37】	Ⅲ-1-（5）-① **安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている**
	評価結果　A

評価の理由

当園のリスク管理についての責任者は管理者としています。リスクマネジメントに関する委員会については、法人内に危機管理委員会を設置し、委員会内の情報管理室・コンプライアンス室・防災管理室に主任管理者、副主任を配置し、定期的に開かれる会議時に情報共有・検討・改善の推進を図り、園内にてミーティングや会議で周知しています。事故発生時のマニュアルについては、随時閲覧可能の救急対応時マニュアル等を作成しており、万が一事故が起こった際の対応について、職員全員がしっかりと把握しています。心肺停止や熱性痙攣時を想定した救急救護実践や突然死防止のための研修等も積極的に受けています。事故発生後には、速やかに報告書を作成し、情報の共有を図り、再発防止に努めています。

【38】	Ⅲ-1-（5）-② **感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている**
	評価結果　A

評価の理由

当園では管理者を施設内感染症対策責任者とし、連携園「第二厚生館愛児園」の看護師も感染症対策責任者としています。「感染症マニュアル」を備え、川崎市から毎週発信される「感染症発生状況」について掲示し、地域の感染症情報を全職員で把握しています。管理者が日々巡回し、子どもの状態や保護者からの伝言事項の確認を行い、必要に応じ即時に看護師（連携園）に情報共有を図っています。連携園と合同で行う職員会議を通して、感染症の対策法や最新の知識を共有しています。また、突然死防止に関する研修や嘔吐処理の適切な方法等を学びながら、感染症の予防・安全の確保に努めています。保護者へは、「ほけんだより」や感染症が発生した際にはコドモンや掲示にて周知を図っています。登園許可が必要な感染症に関しても「あいじえんのしおり」に記載し保護者に周知しています。

【39】	Ⅲ-1-（5）-③ **災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている**
	評価結果　A

評価の理由

災害時の対応体制については「災害マニュアル」を整備しています。当園は土砂災害警戒区域に指定されているため「土砂災害マニュアル」も同時に整え、行動基準を定めています。台風や地震等、土砂災害を想定した避難訓練の実施、緊急時の避難先の確認、避難方法等についても確認を行っています。保護者には、安否確認の連絡方法、お迎えの体制（緊急時お迎え表）等を入園時の面接で説明し、毎月の防災訓練時の配信でも呼びかけをしています。食料等の備蓄は栄養士が備蓄リストを作成し、賞味期限の期日管理を行い、入れ替えを行っています。防災計画は、行政及び消防署への提出、共有を図っています。

Ⅲ－２　福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

【40】	Ⅲ-２-（1）-①　**保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている**
	評価結果　A

評価の理由

当園の運営に必要な各種マニュアルを整備し、それに基づいた保育を実践しています。保育計画では、年度末に次年度の保育方針を策定し、これに基づき年間指導計画、月案、週案、日案へ具体化することにより、保育のねらいを明確にした実施方法の標準化を図っています。子どもの人権尊重やプライバシー保護に関しては「多摩区人権チェックリスト」を活用し、全職員で共通認識を深めています。日々の保育における課題や改善点はミーティングや会議等で適宜検討し、議事録や伝達ノートを用いて確実に文書化・共有しています。さらに、朝・日中・夕の時間帯には管理者が必ず保育室を巡回し、子どもの対応等について、その都度、具体的な指導を行なうことで、保育の質と安全の維持に努めています。全職員は経験を生かすと共に研修等を受け、子どもの発達や個性に対応して一人ひとりに向き合って保育を行っています。

【41】	Ⅲ-２-（1）-②　**標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している**
	評価結果　A

評価の理由

保育の標準的な実施方法の検証・見直しについては、毎年２、３月に検討・見直しを図り、年間指導計画や子どもの引継ぎを実施しています。２月上旬頃に新担任の内示があり、現担任が指導計画や子どもたちの発達状況、クラス全体の様子をまとめて次年度の担任へ引き継いでいます。引継ぎを基に、次年度の担任が子どもたちの様子や日々の保育の運営状況を鑑みながら、見直しや検討を重ねています。また、行事後の保護者アンケートや懇談会等を通じて保護者の意向や提案を把握し、必要に応じて指導計画の見直しに反映できるようにしています。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

【42】	Ⅲ-２-（2）-①　**アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している**
	評価結果　A

評価の理由

当園の年間・月間指導計画は、全体的な計画に基づき各クラスの担任が責任者として作成し、管理者が確認して適切に作成されています。子どもたちの育ちに関するアセスメントは、管理者も含め担任と共に話し合い、必要に応じて連携園の看護師や栄養士等の専門職も含めて協議を行っています。支援が必要な家庭については、個人情報に留意しながら関係機関と情報交換を行い、適切なアセスメントができるようにしています。保護者には、いつでも意見を伺うことを伝え、保護者の意向や思いも汲み取りながら適切な支援や保育ができるよう努めています。支援困難ケースについては、保育者全員で情報共有し、個々の事情に即した対応を行っています。当園では「全職員で全園児を見守る」体制の下に、保育者全員で情報共有が成され、一人ひとりの子どもの様子を日々観察しながら、無理のない適切な保育を実施しています。

【43】	Ⅲ-２-（２）-② **定期的に指導計画の評価・見直しを行っている**
	評価結果　A

評価の理由

当園では定期的に指導計画の評価・見直しを行い、次の計画の作成につなげています。各クラスの担任が保育実施後に行い、管理者が確認しています。具体的には、日案は日ごと、月間指導計画は月末、年間指導計画は四半期ごと及び年度末に行い、子どもや保護者の課題を抽出し、次年度の指導計画の作成に生かしています。指導計画に変更がある場合には、担任と管理者で相談し、必要に応じ連携園「第二厚生館愛児園」の施設長と協議する場を設けています。緊急の変更の場合も連携園と協議を行い、速やかに対応できるよう努めています。

（3）福祉サービス実施の記録が適切に行われている

【44】	Ⅲ-２-（３）-① **子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている**
	評価結果　A

評価の理由

子どもの発達状況や生活状況の記録は、施設内で定められた様式を使用しています。「CoDMON」上でのデータ管理に加え、紙媒体の書類は所定のファイルに綴じ、鍵のかかるキャビネットに保管しています。個別の指導計画は、必ず管理者や主任が目を通して確認しています。また、週２回のミーティングや月 1～2 回の職員会議を通して情報を周知し、必要に応じて記録を作成している他、職員がいつでも閲覧できるよう業務日誌や伝達ボードに記載して共有化を図っています。各種の記録ファイル及びデータ等を通じて、当園で情報を共有する仕組みを整備しています。

【45】	Ⅲ-２-（３）-② **子どもに関する記録の管理体制が確立している**
	評価結果　A

評価の理由

個人情報保護については、法人の情報管理マニュアルに基づき、川崎市の規定に準拠して適切に管理しています。法人内に情報管理室が設置されており、情報管理委員会にて管理者が知り得た情報や知識をミーティングや会議で職員に伝え、情報の共有・教育を行っています。保護者には、入園時に重要事項説明書にて園内の記録や写真の取扱い、データの利用方法等について説明し、理解を得て情報管理や映像権に関する承諾書及び利用契約書を交わしています。記録は外部に持ち出さないよう、紙媒体の書類や USB・SD カード（写真データ）等、仕事の持ち帰り禁止を徹底しています。

内容評価 A－１　保育内容

A－1－(1)　全体的な計画の作成

【A1】	A-1-（1）-①　**保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している**
	評価結果　A

評価の理由

全体的な計画は、児童憲章、児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨を踏まえ、法人の理念・基本方針に基づき、当園の保育理念・方針・目標を前提として作成しています。連携園の園長と管理者の下に当園の特徴、地域の実態等を考慮して作成され、職員間で確認し合っています。全体的な計画に沿った各指導計画や行事は、定期的に評価・反省を行っています。また、小規模Ａ型の特性を生かし、一人ひとりの園児に寄り添ったきめ細やかな保育内容を盛り込むと共に、定期的な自己評価を通じて計画の見直しを行い、日々の保育の質の向上と次年度への確実な改善につなげています。全体的な計画の見直しでは、子どもの発達状況や家庭環境、地域の実態等について職員会議で話し合い、次年度の計画に反映しています。

A－1－(2)　環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】	A-1-（2）-①　**生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している**
	評価結果　A

評価の理由

当園は、広い空間の保育室と園庭及び自然豊かな広場に囲まれ、子どもたちがのびのびと過ごせる環境です。毎日の業務日誌や睡眠チェック表に天気・気温・湿度等を記載し、状況に合わせて加湿や換気を行い、子どもたちが心地良く過ごせるようにしています。また、月１回必ず環境チェックを行い、物の破損や危険箇所がないかを確認しています。ワンルームの保育室を有効に活用し、パーテーションで３つのフロアに区切り、年齢や活動に合わせて使い分けながら快適に過ごせるようにしています。トイレや手洗い場は明るく清潔で、子どもの発達過程を踏まえて安全面に留意し、手洗い場は子ども仕様の使いやすい自動水栓を採用しています。

【A3】	A-1-（2）-② **一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている**
	評価結果　A

評価の理由

当園では「全職員で全園児を見守る」の下、小規模保育園のメリットを生かし、一人ひとりの子どもに寄り添った手厚く丁寧な保育が行われています。子どもに対する言動・対応・援助の仕方等についても「多摩区人権チェックリスト」を活用し、園内研修等で学び合い共通認識を図っています。職員は常に子どもの気持ちに寄り添い、その時々の気持ちを受け止め、穏やかに接し、否定的な言葉は使わないよう心がけています。今回の利用者（保護者）アンケートでも「皆で保育をしてくれている」「小規模なので手厚い」「子どもを大切にしている」「家族のような雰囲気」等々の意見が多く寄せられ、一人ひとりの子どもに応じた丁寧な保育の実施が窺われます。

【A4】	A-1-（2）-③ **子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている**
	評価結果　A

評価の理由

基本的な生活習慣（挨拶・食事・着脱・排泄等）では、子ども一人ひとりの個性や発達状況に応じて、家庭と連携しながら園生活がスムーズに行えるよう段階的に進めています。職員は子どもの気持ち「自分でやりたい」を尊重し、できたことを認め、達成感や褒めて自信につながるような言葉がけを心がけています。子どもの発達段階に応じて、待つこと・見守ること・必要に応じて援助することをポイントとしています。また、日頃から手遊びやままごと遊び等で職員も一緒に遊びながら、食事のマナーや洋服の畳み方を伝える等、子どもが楽しみながら習得できるよう工夫しています。

【A5】	A-1-（2）-④ **子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している**
	評価結果　A

評価の理由

保育室には年齢に応じた玩具・絵本・教材等が子どもの手の届く所に配置され、子どもたちが自主的、自発的に遊べるよう環境を整えています。ワンフロアの中でも運動遊びの際は、テーブル等を片づけて広くスペースを確保し、生活と遊びのメリハリが持てるよう配慮しています。また、ボールプールやクッション滑り台、バランスブロック等を設置し、体幹を鍛えながら楽しく遊べるよう環境を整えています。戸外遊びでは、園庭の砂場でじっくりと遊び込んだり、隣接する「生田っこ広場」の広大な敷地を駆け回ったり、自然散策を楽しんでいます。広場は近隣住民の方々や生田小学校の児童も多く利用するため、活動を通じて自然な交流を深めることができています。

【A6】	A-1-（2）-⑤	**乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している**
	評価結果　A	

評価の理由

乳児保育では、家庭から初めての集団に入るということからも、入園当初は月齢や発達状況、保護者の仕事復帰のタイミングに合わせ、それぞれのペースで無理なく園生活に慣れて行けるよう配慮しています。0歳児クラスと1・2歳児クラスの生活スペースを分けて安心して過ごせるよう配慮し、活動の中では園庭や1・2歳児のスペースも活用する等、異年齢の子どもに自然と興味や関心が持てるよう工夫しています。保育者は、子どもの些細な表情の変化や発する声、泣き方の違い等を大切に安心・安定できるよう、やさしく丁寧にゆったりと関わり、愛着関係の構築に努めています。保護者とは、毎日、連絡帳で丁寧に子どもの様子を伝えると共に、送迎時等の会話を通して情報を共有し、信頼関係の構築に努めています。

【A7】	A-1-（2）-⑥	**3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している**
	評価結果　A	

評価の理由

子ども一人ひとりの発達状況を把握し、その日の体調や情緒に合わせたきめ細やかな保育を行っています。1・2歳児の自我の育ち等に対しては、保育士が受容的・応答的に関わり、子どもの「自分でしたい」という気持ちを尊重して見守る体制を整えています。室内では、子どもが安心して探索活動や自発的な遊びが行えるよう、発達に応じた玩具の配置や安全なコーナー作りに配慮しています。また、ワンフロアの特性から、日常的に異年齢児同士が自然に関わり、思いやりの心や真似をして遊ぶ姿が育まれています。保護者とは、連絡帳のやり取りや送迎時の会話を通じて日々の子どもの様子や成長をきめ細かく共有し、家庭と一体となった保育に努めています。

【A8】	A-1-（2）-⑦	**3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している**
	評価結果　非該当	

評価の理由

小規模保育事業所であるため3歳以上児の在籍はなく、非該当です。

【A9】	A-1-（2）-⑧　**障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している**
	評価結果　A

評価の理由

障害のある子どものための環境整備では、当園は平屋建てであり、園舎内はバリアフリーになっています。障害児認定を受けている子どもに対しては、園独自の様式を用いて毎月の個別指導計画を策定し、保育に当っています。保護者とは緊密に連携を図ると共に、必要に応じて医療機関や専門機関とも情報共有するよう努めています。保護者からの要望に対しては、面談や対話を重ねながら、可能な限り柔軟に対応できるよう努めています。子どもがより充実した園生活を送れるよう支援すると共に、保護者が安心して当園を利用できる体制を整えています。職員は、キャリアアップ研修にて「障害児保育」を受講し、必要な知識や情報の習得に努めています。

【A10】	A-1-（2）-⑨　**それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している**
	評価結果　B

評価の理由

当園の全体的な計画の中に「長時間の保育」を掲げ、長い時間を園で過ごす子どもたちの生活リズムを考慮し、年齢に応じた休息時間や 1 日の活動に「動と静」の時間を設けるように配慮しています。保護者とは、登降園時に子どもの様子を詳しく聞いたり、伝えたりしています。職員間では朝夕の引き継ぎを適切に行い、情報共有を図っています。家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりに寄り添う保育を心がけ、18 時以降の保育を利用する子どもにはおやつ、19 時以降の保育を利用する子どもにはサンドイッチや丼物等の軽食を提供しています。当園の指導計画の中に「長時間にわたる保育」についての記載の追加があれば、尚良いでしょう。

【A11】	A-1-（2）-⑩　**小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している**
	評価結果　非該当

評価の理由

小規模保育事業所であるため非該当です。

A－1－（3）　健康管理

【A12】	A-1-（3）-①　**子どもの健康管理を適切に行っている**
	評価結果　A

評価の理由

子どもの健康管理については、川崎市の「健康管理マニュアル」に沿って行い、入園時の面談や健康台帳、児童票等で子ども一人ひとりの心身の健康状態を把握しています。管理者と看護師（連携園）が中心となり、日々の子どもたちの健康管理を行っています。また、「健康年間指導計画」を作成し、各クラスはそれに基づいて手洗い指導、園児の健康増進、感染症予防等の取組を行っています。SIDS(乳幼児突然死症候群)予防のため、ブレスチェックを 0 歳児は 5 分ごと、1 歳児は 10 分ごと、2 歳児は 15 分ごとに行い、仰向け寝を徹底しています。保護者にも入園時の面談や懇談会等で SIDS の危険について啓蒙しています。

【A13】	A-1-（3）-②　**健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している**
	評価結果　A

評価の理由

当園では、年 5 回の嘱託医による健康診断・年 1 回の歯科健診を実施しています。結果については、健康記録表に記録して看護師と担任で共有し、保護者の迎えの際に伝達しています。再検査が必要な場合には、個別にかかりつけ医への受診を勧めています。歯科健診結果は、子どもの歯の状態が分かるよう記録したものを保護者に配付し、必要に応じて再受診を促しています。また、事前に保護者から歯科医に対しての質問を聞き取り、回答を保護者に伝えています。

【A14】	A-1-（3）-③　**アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている**
	評価結果　A

評価の理由

アレルギー疾患のある子どもについては「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づき、入園時に管理者、看護師で聞き取りを行い、具体的な対応策を策定した上で、ミーティングや職員会議にて全職員に周知・共有しています。食物アレルギーについては、管理者、栄養士、担任で聞き取りを行い、除去食の提供を開始すると共に、川崎市健康管理委員会へ届出を行っています。除去食を提供する際には、誤配や誤食を防ぐため、調理室から保育室へ運ぶ前に管理者と保育士で配膳内容の声出し確認を行っています。提供時には専用のトレイと蓋を用意し、「除去ファイル」を活用して担任と他の保育士が立ち会い、目視と口頭によるダブルチェックを行った上で提供しています。

A－1－（4）　食事

【A15】	A-1-（4）-①　**食事を楽しむことができるよう工夫をしている**
	評価結果　A

評価の理由

食育を全体的な計画及び月間指導計画に位置付け、計画に基づいて食事がより楽しめるよう取組んでいます。食材に触れて形、硬さ、匂い等を感じさせたり、栽培物や野菜の皮むき体験等、季節に合わせた食育体験を行い、子どもが食に対する興味・関心が持てるよう工夫しています。乳児食の提供では、個々の発達に合わせて配慮し、手づかみ食べの子どもには、片手で掴める大きさにして小皿に分けて提供する等、子どもが「自ら食べたい」という意欲を育んでいます。食育活動の実践の様子は、写真にて連絡帳及び園内掲示を通じて保護者にアピールすると共に、毎日の食事内容をサンプル掲示で知らせ、食育への取組や園の食事への理解につなげています。今回の利用者（保護者）アンケートでも「お子さんは給食を楽しんでいますか」の設問に対する満足度は 75%（概ね満足を入れると 100%）と、高い評価を得ています。

【A16】	A-1-（4）-②　**子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している**
	評価結果　A

評価の理由

当園の献立は川崎市の統一献立を基に、法人系列園の栄養士が参加する会議で献立表を作成しています。毎月の献立には旬の食材を使用し、様々な食材や季節の行事食等、子どもたちが喜んで食べられるよう工夫を凝らしています。食材の搬入も地元の長い付き合いの業者から、国産、旬の安全、安心な食材を仕入れています。子どもの発達段階に応じて、自発的に食べられるように、食材の大きさ・硬さ等を調節しています。栄養士は子どもたちが食事をしている部屋で一緒に食事をしており、各年齢の食事の様子が見られ、日常的に交流が図られています。給食日誌には、毎日の残食、検食等を記録し、献立・調理の工夫につなげています。衛生管理体制は「大量調理衛生マニュアル」に基づき、徹底した衛生管理を行っています。【A15】と同様、利用者（保護者）アンケートでも満足回答率 81%、概ね満足を合わせると 100%という高い評価を得ています。

内容評価 A－２　子育て支援

A－2－(1)　家庭との緊密な連携

【A17】	A-2-（1）-①　**子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている**
	評価結果　A

評価の理由

入園前には「新入園児オリエンテーション」「担任面談」「施設長面談」を行い、丁寧な説明や質疑応答を通して、安心して入園を迎えられるようにしています。入園後は、日々の送迎時の会話や連絡帳を用いて保護者と密にコミュニケーションを図りながら、園や家庭での様子について情報交換を行っています。日頃の活動や行事の様子は、ドキュメンテーション等を作成して園内に掲示し、保護者へ伝えています。また、年 2 回クラスごとの懇談会を開催し、園で過ごす子どもの姿を写真や動画で紹介しながら、保育の意図や内容について理解を深めてもらえるよう機会を設けています。さらに、年 1 回、覗き穴形式での保育参観を実施し、園でのありのままの子どもの姿や成長を保護者と共有しています。

A-2-（2）　保護者等の支援

【A18】	A-2-（2）-①　**保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている**
	評価結果　A

評価の理由

小規模保育事業所の長所でもある少人数保育のため、一人ひとりの保護者と密にコミュニケーションが図られています。日々の送迎時には、当園での子どもの様子や体調の細かな変化を丁寧に保護者に伝えています。当園の「全職員で全園児を見守る」の下、全職員が保護者一人ひとりと深い信頼関係を築けるよう努めています。保護者から子育てに関する質問を受けた際には、その場で柔軟に対応するだけでなく、内容に応じてミーティング等で共有・検討した上で的確に返答しています。また、必要に応じて管理者と担任を交えた個別の面談を設定して保護者の想いに寄り添いながら傾聴し、保護者自身が解決して行けるよう適切な支援に努めています。

【A19】	A-2-（2）-②　**家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている**
	評価結果　A

評価の理由

「虐待防止マニュアル」に基づき、家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めています。毎日の視診に加え、子どもの不利益につながるような保護者の言動や関わりがないか等、日頃から細かく注視しています。個別支援が必要な家庭については、普段と異なる様子が見られた場合、速やかに管理者へ報告・共有すると共に、関係機関と緊密に連携して迅速に対応できる体制を整えています。当園の隣には川崎市北部児童相談所があり、連携が図られ良好な関係づくりができています。職員は外部研修への参加や園内研修を通して、専門知識や技能を深め確認し合う等、指導・育成への取組も行っています。

内容評価 A－３　保育の質の向上

A－3－(1)　保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

【A20】	A-3-（1）-①　**保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている**
	評価結果　A

評価の理由

保育実践の振り返りについては、日案、週案、月案、年間計画のそれぞれに評価や反省、今後の課題を記載し、定期的な振り返りを行うことにより、日々の保育の改善や次期計画の策定へ生かしています。また、職員一人ひとりが「個別キャリアシート」を作成し、年度目標、自己評価、研修への取組、振り返り等を記入することで自己研鑽を促し、意識の向上につなげています。職員の自己評価結果を基に、当園の自己評価も行っています。さらに、園内で「保育研究大会」を開催し、環境設定や保護者支援等、様々なテーマに沿って学び合うことで職員全体の知識と理解を深められるよう努めています。

利用者(保護者)アンケート調査結果

施設名：生田うりぼう愛児園

定員	19 名
アンケート送付数（対象家庭数）	17 人
回収率	94%（16 人）

【利用者調査項目】　　※上段人数、下段%で示しています

問 1	この保育園のサービス内容について	知っている	まぁ知っている	あまり知らない	知らない	無回答
問 1 -1	保育方針・保育目標を知っていますか	4 人	10 人	1 人	1 人	0 人
		25%	63%	6%	6%	0%
問 1-2	保育の内容について知っていますか	9 人	6 人	1 人	0 人	0 人
		56%	38%	6%	0%	0%
問 1-3	年間指導計画、行事計画について知っていますか	9 人	7 人	0 人	0 人	0 人
		56%	44%	0%	0%	0%
問 1-4	費用や園の決まり事について知っていますか	8 人	8 人	0 人	0 人	0 人
		50%	50%	0%	0%	0%

問 2	日常の保育について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 2-1	遊具や教材について	7 人	8 人	1 人	0 人	0 人
		44%	50%	6%	0%	0%
問 2-2	戸外遊びについて	8 人	8 人	0 人	0 人	0 人
		50%	50%	0%	0%	0%
問 2-3	季節や自然との触れ合いが保育の中に感じられますか	12 人	4 人	0 人	0 人	0 人
		75%	25%	0%	0%	0%
問 2-4	健康作りへの取り組みについて	7 人	9 人	0 人	0 人	0 人
		44%	56%	0%	0%	0%
問 2-5	給食の献立内容について	13 人	3 人	0 人	0 人	0 人
		81%	19%	0%	0%	0%
問 2-6	お子さんは給食を楽しんでいますか	12 人	4 人	0 人	0 人	0 人
		75%	25%	0%	0%	0%
問 2-7	基本的生活習慣の取り組みについて	10 人	6 人	0 人	0 人	0 人
		63%	38%	0%	0%	0%
問 2-8	保育中のケガ等に関する説明や対処について	8 人	8 人	0 人	0 人	0 人
		50%	50%	0%	0%	0%

問 3	保護者と園との連携・交流について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 3-1	送迎時の職員との会話や連絡帳、掲示物により1日のお子さんの様子がわかりますか	10 人	5 人	1 人	0 人	0 人
		63%	31%	6%	0%	0%
問 3-2	園の様子や行事に関する情報提供について	8 人	7 人	1 人	0 人	0 人
		50%	44%	6%	0%	0%
問 3-3	懇談会や個別面談等での意見交換について	9 人	7 人	0 人	0 人	0 人
		56%	44%	0%	0%	0%
問 3-4	相談ごとへの対応について	10 人	6 人	0 人	0 人	0 人
		63%	38%	0%	0%	0%

問 4	保育園の環境等について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 4-1	保育室、園庭について（清潔さ、掃除等）	8 人	8 人	0 人	0 人	0 人
		50%	50%	0%	0%	0%
問 4-2	外部からの防犯対策について	7 人	7 人	2 人	0 人	0 人
		44%	44%	13%	0%	0%
問 4-3	感染症の発生状況や注意事項の情報提供について	9 人	5 人	2 人	0 人	0 人
		56%	31%	13%	0%	0%
問 4-4	緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について	10 人	6 人	0 人	0 人	0 人
		63%	38%	0%	0%	0%

問 5	職員の対応について	満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
問 5-1	職員はお子さんを大切にしてくれていますか	14 人	2 人	0 人	0 人	0 人
		88%	13%	0%	0%	0%
問 5-2	保護者に対する職員の対応や態度について	13 人	3 人	0 人	0 人	0 人
		81%	19%	0%	0%	0%
問 5-3	保育サービス提供方法の統一性について（どの職員も同じように保育をしてくれているか等）	9 人	6 人	1 人	0 人	0 人
		56%	38%	6%	0%	0%
問 5-4	お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか	12 人	4 人	0 人	0 人	0 人
		75%	25%	0%	0%	0%

問 6	この園の総合満足度について	満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
この保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか		12 人	4 人	0 人	0 人	0 人
		75%	25%	0%	0%	0%

事業者コメント

施設名　　生田うりぼう愛児園
管理者　　田代　竜司

≪第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想≫

自園の保育はもちろんのこと、理念・運営面等様々な視点でじっくりと振り返ることができた。

聞き取りをとても丁寧に行っていただいたことで、会話の中で自身の保育観を振り返ったり、見直したりする機会となった。

改善点については、しっかりと職員で共有し、施設全体の保育の質を高めて行けるように精進していきたい。

≪受審後取組んだこととして≫

１．CoDMON を活用しての連絡帳機能の導入準備

２．防災マニュアルなど、各種マニュアルの見直し

３．働きやすい職場づくりのための環境設定